

若者交流・社会参画促進事業業務委託 質問・回答

(令和8年3月4日提出)

No.	質問	回答
1	令和7年度「将来を担う若者交流社会参画促進事業」において、参加人数は概ね何名程度を想定されていますでしょうか。	令和8年度「若者交流・社会参画促進事業」における参加人数は、概ね30名程度を想定しております。
2	信州若者みらい会議の参加対象は、令和7年度事業と同様に「高校生・大学生・若手社会人」を想定されておりますでしょうか。あわせて、年齢制限等がございましたらご教示ください。	信州若者みらい会議の参加対象は、令和7年度事業と同様に「高校生・大学生・若手社会人」を想定しています。 また、参加者は39歳以下の若者を対象とする予定です。
3	信州若者みらい会議の想定実施時間(1回あたりの所要時間等)がございましたらご教示ください。	信州若者みらい会議は、1回あたり概ね3時間程度での実施を想定しています(昨年度実績と同程度)。
4	信州若者みらい会議にも高校生が参加対象に含まれるものと理解しておりますが、高校生を対象とした若者の意見表明の場を別途開催する意図やねらいをご教示ください。	高校生は大学生や若手社会人と比較すると、交流の場に参加しづらい傾向があります。 (実際にこれまでも高校生の参加は少数) また、平成28年に選挙権年齢が18歳へ引き下げられ、先の参院選では被選挙年齢の引き下げを各党が公約に掲げていたことから、高校生の段階から社会参画について考え、自ら意見を表明する機会は非常に重要と捉えています。 このため、高校生に焦点を当てた意見表明の場を別途設け、より参加しやすく、主体的に意見を表出できる機会を確保することを目的としています。
5	高校生を対象とした若者の意見表明の場の企画・運営において、事前学習の実施手法や回数等は、基本的に事業者からの提案に委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	事前学習の手法や回数については、事業者の提案を踏まえつつ、県と協議の上で決定する予定です。 なお、高校生の参加に際しては、学校側との調整が必要であると認識しています。
6	高校生が意見表明を行うテーマや内容については、高校生主体の自由テーマという認識でしょうか。もしくは、県から意見表明してほしいテーマが既に決まっているのでしょうか。現時点で想定されているイメージがございましたらご教示ください。	テーマについては、高校生自身が関心を持つ分野を深められる内容とすることを基本的な考えとしています。 県から特定のテーマを定めて一方的に提示するのではなく、高校生の主体性を尊重したテーマ設定を重視します。